

令和5年度第1回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 令和5年2月10日（金）
- 2 と ころ 留萌市役所3階 3・4号会議室
- 3 出席者 市長 中西俊司
 教育委員会教育長 高橋一浩
 教育委員会委員 西川知恵
 教育委員会委員 山本浩
 教育委員会委員 室本直俊
- 4 欠席者 教育委員会委員 松村香里
- 5 関係職員 生涯学習課長 伯谷英明
 子育て支援課長 中村美幸
 子ども発達支援センター長 五十嵐聖哲
 学校給食センター長 松本洋
 政策調整課長 真鍋磨
 政策調整係長 山下雅司
- 6 事務局職員 教育部長 柴谷理意
 教育政策課長 佐伯忠昭
 学校教育専門指導員 長尾真
 教育政策課企画総務係長 堺田直樹
 総務課長 吉田博幸
 総務係長 岡本直也
- 7 傍聴人 なし
- 8 開会宣言 午後2時00分
- 9 議事録

発言者	内容
柴谷部長	<p>ただ今から、令和4年度第1回留萌市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議では、協議・調整案件といたしまして、「令和5年度留萌市教育委員会主要施策（案）について」並びに「令和5年度教育行政執行方針（案）について」の2件を議題としておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、本案件は新年度予算事業に関する事項ということで、議</p>

	<p>会の意思決定の前に情報を公開することで公益を害するおそれがありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定並びに留萌市総合教育会議運営規定第3条第2項に基づき、会議は公開しないものとして開催したいと思いをします。</p> <p>ただし、会議録につきましては、議会の意思決定後に公開することといたします。</p> <p>開催にあたりまして、中西市長からごあいさつをいただきたいと思いをしますので、よろしくお願いいたします。</p>
中西市長	<p>皆さん、こんにちは。また、今年もよろしくお願いしたいと思いをします。</p> <p>第1回の総合教育会議ということで、新年度に向けて、様々な取り組みに対して、皆さんからご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>これから様々な教育行政の変革というものが出てくるのかなと思いをします。</p> <p>第1弾目としては、部活動の地域移行。これから出生率がかなり落ちている状況ですから、学校単位でクラブ活動ができないだとか、そういうところに、地域がそれぞれカバーをして、子どもたちの育成に努めていくということになろうかというふうに思いをします。</p> <p>留萌高校においても、今年は100周年ということで、何とかギリギリ4間口を確保できるのではないかという数字です。それも極めて2・3名の話ですけども、そういうことで、留萌高校できちんと学べる環境づくりというのにも行政として頑張っていきたいというふうに思っております。</p> <p>まずは、これから会議を進めていきますが、忌憚のないご意見をいただければというふうに思いをします。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします。</p>
柴谷部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に議事の進行をお願いいたします。</p>
中西市長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに協議・調整事項の「令和5年度留萌市教育委員会主要施策（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
佐伯課長	<p>令和5年度留萌市教育委員会主要施策につきまして、ご説明いたします。</p> <p>予算編成にあたりましては、資料1-1「令和5年度予算編成方針」に基づきまして、教育委員会の施策に対する予算編成を行ってきたところでございます。</p>

資料1-2「主要施策一覧表(案)」につきましては、留萌市教育ビジョンに掲げる基本部門であります「学校教育の充実」「社会教育の充実」「教育環境の充実」の3部門に区分し、それぞれの基本部門の戦略プログラムごとに一覧にしております。

さらに、委任事務であります「子どもの育成と支援」を加え、4つの部門で構成しております。

はじめに、教育政策課分について、ご説明いたします。

それでは1ページをご覧ください。

学校教育部門の「確かな学力を身に付けるための教育の充実」では、新規事業1事業を含む7事業を位置付けております。

中学校の英語授業や、小学校5・6年生の英語の教科化、3・4年生の外国語活動を指導するため、ALT2名体制による配置事業を継続いたします。

「小1プロブレム」「中1ギャップ」の対応、小中学校の課題に応じた学習を支援するため、「学習補助員配置事業」を継続いたします。

特別な支援を必要とする児童生徒は、年々増加傾向にあり、きめ細やかな支援を行うため、人員を増加したうえで、「特別支援教育支援員配置事業」を継続いたします。

GIGAスクール構想に基づき整備いたしました小中学校の児童生徒1人1台の端末の有効活用を図るため、後方支援や学校からの問合せに対応する支援業務委託及び年次更新や設定作業について、保守業務委託を継続いたします。

2ページをご覧ください。

河合塾との地域包括連携に基づき導入したAI学習ツール「Qubena」を活用し、児童生徒一人ひとりに合わせたICTを活用した学習を行い、児童生徒の学力向上を目指す取り組みを継続いたします。

平成29年度に導入いたしました校務用PC、ネットワーク機器等を更新し、教育の情報化に向けた新規事業といたしまして、ICT環境を整備いたします。

3ページをご覧ください。

「豊かな心の育成」では、新規事業1事業を含む3事業を位置付けております。

いじめや不登校など、問題を抱えている児童生徒を支援し、家庭や地域・学校・関係機関などとネットワークの活用を図るスクールソーシャルワーカーの配置を継続いたします。

中体連大会への参加費用の一部負担を軽減することによりまして、中学校における教育活動の充実やスポーツ・文化活動の進进行を目的といたしまして、増額のうえで補助を継続いたします。

不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒は、年々増加傾向にあることから、学校への復帰を目標といたしまして、社会

的な自立に向けた支援及び指導を行うため、教育支援センターを新たに設置いたします。

「健やかな身体の育成」では、継続事業となる2事業を位置付けております。

「学校給食地元食材活用事業」は、後ほど、学校給食センター長からご説明いたします。

食農教育につきましては、コロナウイルス感染症の影響により当面の間、休止しておりましたが、農業体験学習を行い、農業への関心と理解を深めるため、引き続き、子どもの食農教育に取り組んでまいります。

4ページをご覧ください。

「教職員の資質・能力の総合的な向上」では、新規事業1事業を含む4事業を位置付けております。

教職員の資質・能力の総合的な向上を図るため、教職員の視察・研修等に対する旅費の支援を継続いたします。

本市の学校教育の振興を図るため、留萌市教育研究協議会に対し、教育の諸課題に対する研究調査の委託を継続いたします。

中学校を対象に、休日の部活動から段階的に地域のスポーツ団体や文化・芸術団体への移行を進めることで、学校における働き方改革を推進するため、新規事業として取り組んでまいります。

留萌市アクション・プラン（第2期）による時間外在校等時間の縮減の目標達成に向けて、教職員の負担軽減を図ることを目的といたしまして、学校事務補助員の配置を継続いたします。

次に、5ページとなります。

「信頼される学校づくりの推進」では、継続事業となります4事業を位置付けております。

地域の特色を活かし、小中学校の創意工夫による学校運営に取り組む「特色ある学校づくり」といたしまして、校長裁量予算の配分を継続いたします。

小中学校の修学旅行の際の引率者の拝観料について、公費負担を継続してまいります。

6ページから8ページの社会教育部門につきましては、後ほど、生涯学習課長からご説明いたします。

9ページをご覧ください。

教育環境部門の「安全・安心な教育環境の確保」では、新規事業7事業を含む9事業を位置付けております。

教職員住宅改修工事は、潮静3丁目潮静小学校教頭住宅、沖見町3丁目集合住宅の外壁修繕等を実施いたします。

小中学校屋内運動場の照明器具、バスケットゴールなどの非構造物に対する耐震補強が必要な個所の調査を実施してまいります。

緑丘小学校の北側通路擁壁の補修整備を行うとともに、老朽化

	<p>いたしました地下貯蔵灯油タンクの撤去、タンクの設置工事を実施してまいります。</p> <p>留萌中学校の屋内運動場排煙窓につきましては、開閉に支障がでてきていることから修繕を行ってまいります。</p> <p>「中央公民館非常照明器具補修工事」「スポーツセンターボイラー給水ポンプ補修工事」「図書館LED改修工事」「図書館電話交換設備補修工事」は、後ほど、生涯学習課長からご説明いたします。</p> <p>10ページをご覧ください。</p> <p>「児童生徒の安全対策の充実」では、継続事業となります2事業を位置付けております。</p> <p>通学路における子どもの安全確保を図るため、各学校を定期的に巡回し、危険箇所や改善すべき点などの指導と評価を行うスクールガードリーダーの配置を継続いたします。</p> <p>統合となりました小中学校の児童生徒の通学の安全を図るため、「スクールバス運行事業」を継続いたします。</p> <p>「教育環境の維持向上」では、継続事業となります2事業を位置付けております。</p> <p>児童生徒が安心して学校生活を送り、教職員等が安心して教育活動を行うことができるよう、日本スポーツ振興センター災害共済掛金につきましては、掛金の保護者負担金分の給付を継続いたします。</p> <p>留萌高校におけるAI学習支援ツールの活用、模擬試験及び検定を受ける費用の2分の1補助、大学進学希望者に対する特別講義を実施することによりまして、留萌高校の支援を継続してまいります。</p> <p>11ページ以降の「子どもの育成と支援」は、子育て支援課長、子ども発達支援センター長、生涯学習課長から、それぞれ所管する事業をご説明いたします。</p> <p>以上、教育政策課分の主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
伯谷課長	<p>続きまして、生涯学習課分、「社会教育部門」「教育環境部門」「子どもの育成と支援」にかかる主要施策について、ご説明いたします。</p> <p>6ページをお開きください。「社会教育部門」になります。</p> <p>「生涯教育の充実」におきましては、4事業を位置付けてございます。</p> <p>はじめに、子どもたちの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、思いやりの心を育むため、図書館におけます「ブックスタート」「おはなし会」「読書感想文コンクール」などの事業を継続し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。</p> <p>また、学習する機会の提供と楽しく生きがいのある生活を送っ</p>

ていただくことを目的として、「あかしあ大学」を引き続き開講してまいります。

次に、7ページになります。

「生涯スポーツの推進」におきましては、名称変更した事業1件を含む5事業を位置付けてございます。

はじめに、コーディネーショントレーニングを通じて、子どもたちの健全な成長を図ることを目的として「子どもの体カアップ推進事業」を引き続き行ってまいります。

また、スポーツ団体における講演会やスポーツ大会などへの開催助成を通して、市民のスポーツ振興に繋げていくほか、子どもたちの少年団活動等における全道大会出場にかかる費用の一部を助成するため、「スポーツ振興助成金」につきましても継続してまいります。

「温水プール管理事業」につきましても、引き続き、学校プール授業専用として開設する中で一般開放を行い、市民の健康増進に努めてまいります。

次に、市民の冬季のスポーツ活動やレクリエーション活動の充実を図るため、神居岩スキー場クロスカントリーコース、ゲレンデの一部の環境を整備することで、小学校のスキー授業、親子のスキー練習の場、冬のイベント会場として利用を促していくとともに、市民の健康増進やクロスカントリー競技における将来有望な人材の発掘や育成などを推進するため、「冬季スポーツ環境推進事業」について継続して取り組んでまいります。

さらに、令和4年度は「全国大会等遠征費助成金」と「合宿誘致助成金」の2つの助成金を併せて「子ども夢チャレンジ支援事業」としておりましたが、事業の目的が異なることから、「全国大会等遠征費助成金」として事業名を独立させ、子どもたちの夢へのチャレンジを支援するための全国大会、国際大会等への助成を行ってまいります。

次に、8ページになります。

「芸術・文化活動の推進と歴史の伝承」におきましては、令和4年度から所管替えにより移行されました「音楽合宿のまち『るもい』事業」、旧佐賀家漁場から独立させました「文化財保存管理活用事業」を含む6つの事業を位置付けております。

はじめに、市民団体が自主的に開催する「芸術文化活動振興事業」などを通して、地域の活性化に繋げていくほか、子どもたちの文化振興を図るため、文化活動における全道大会への参加にかかる費用の一部を助成するための「芸術文化振興助成金」を継続してまいります。

次に、子どもたちの文化活動を通して、伝統文化体験の機会を設け、日本古来の伝統や文化を理解し、社会性を育むことを目的に子どもたちの伝統文化体験事業を、また、日頃なかなか触れる

	<p>ことのできない舞台芸術等を鑑賞する「子どもたちの芸術鑑賞事業」につきましては、市内小学校高学年を主な対象に継続してきましたが、新たに中学生向けにも対象を拡大し、文化や芸術に触れる機会の創出に努めてまいります。</p> <p>文化財につきましては、「旧佐賀家漁場管理事業」におきまして、国指定文化財であります史跡「旧佐賀家漁場」、重要有形民俗文化財でございます「留萌のニシン漁撈用具」などの一般公開をはじめ、資料のデータベース化や適切な保全管理を継続して行ってまいります。</p> <p>また、市の保有する文化財の適切な保存・管理、有効活用、情報発信や、市民の郷土愛の醸成などを目的に郷土学習講座など、文化財保存・管理・活用事業も継続してまいります。</p> <p>次に、音楽合宿の受け入れによって、市民力が向上し、交流人口の増加、経済波及効果、地元子どもたちの技術力向上にもつながります「音楽合宿のまち『るもい』事業」についても、引き続き継続してまいります。</p> <p>次に、9ページとなります。</p> <p>「教育環境部門」「安全・安心な教育環境の確保」につきましては、経年劣化が進んでおります社会教育施設の修繕につきましては、留萌市社会教育施設維持管理計画に基づき計画的な施設整備を進めており、令和5年度につきましては、中央公民館は小ホール、ロビー等の天井の災害時に点灯する「中央公民館非常用照明器具補修工事」、スポーツセンターにつきましては、3基あるボイラーのうち、1基のボイラーの給水ポンプを補修する「スポーツセンターボイラー給水ポンプ補修工事」、図書館につきましては、今後蛍光灯の確保が難しくなることや、電気料の節約にもつながります「図書館LED改修工事」、平成19年に整備し、既に耐用年数が経過しております「図書館電話交換設備補修工事」を行い、市民が安心して利用できる施設整備を維持してまいります。</p> <p>最後に少し飛びまして、12ページの「子どもの育成と支援」の中で、「青少年の健全育成」におきまして、これも令和4年度から所管替えにより移行されました「寺子屋・るもいっこ事業」でございますが、「留萌の宝」であります子どもたちが、勉強や遊び、体験などを通じて自ら考え行動し、将来の夢を育めることができるよう地域の学び舎であります「寺子屋・るもいっこ事業」を、地域、団体、企業などと協力して引き続き行ってまいります。</p> <p>以上、生涯学習課分にかかる主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
中村課長	<p>続きまして、子育て支援課分の「子どもの育成と支援」にかかる主要施策について、ご説明申し上げます。</p> <p>11ページをご覧ください。</p> <p>「子どもの育成と支援」の「子ども・子育て支援」では、新規</p>

	<p>事業2事業を含む9事業を位置付けております。</p> <p>国の配置基準以上に保育士等を配置している認可保育所・幼稚園に対し、人件費の一部を補助する「保育士等加配補助金」を継続いたします。</p> <p>同一世帯で複数の未就学児が保育所を利用している場合に、3歳児未満の第2子目の保育料を無料化とし、経済的負担の軽減等を図る「多子世帯保育所保育料軽減支援事業」を継続いたします。</p> <p>各児童センターに組織されている母親クラブに対し、運営費を補助することにより、地域児童福祉の向上を図ることを目的とした「母親クラブ活動費補助金」を継続いたします。</p> <p>留萌萌幼会に正職員として勤務する保育士に対し、就職準備金又は入学準備金に係る費用について、萌幼会の貸付事業に上乘せする形で助成する「保育士確保対策助成金」を継続いたします。</p> <p>認可保育所に3歳児未満の児童を入所させ、当該保護者が萌幼会で正職員として勤務する場合に、児童に係る保育料を免除する「保育士に係る保育所利用者負担額免除事業」を継続いたします。</p> <p>第3期となる「子ども・子育て支援事業計画」の策定に関し、各種子育て支援事業等に係るニーズ調査を実施し、現状の分析・課題の整理等を行う「子ども・子育て支援事業計画策定事業」を行います。</p> <p>市内児童センター6館における電気設備のLED化工事を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、児童センター等へ消毒液等衛生用品を整備する「児童福祉施設等感染症予防対策事業」を継続いたします。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>保育所の新型コロナウイルス感染症対策として必要な備品の購入、感染症対策を行う職員への割増し経費に対して補助を行う「保育環境改善事業補助金」を継続いたします。</p> <p>以上、子育て支援課分の主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
<p>松本 センター長</p>	<p>続きまして、学校給食センター分にかかる主要施策について、ご説明申し上げます。</p> <p>戻りまして、資料3ページをご覧ください。</p> <p>学校教育部門の「健やかな身体の育成」として、地元食材であるかずのこやルルロツソなどを児童生徒が食する機会を設ける「学校給食地元食材活用事業」を継続いたします。</p> <p>なお、現在導入を検討しております新たな給食、いわゆるスクールランチにつきましては、令和5年度内の実施に向けた関連予算を当初計上することを想定しておりましたが、昨年度実施いたしました保護者・教職員アンケートでの様々なご意見や教育委員会、留萌市学校給食会、学校給食センター運営委員会などの関係</p>

	<p>機関や関係団体との議論経過から、更なる協議、丁寧な説明が必要と判断し、関連予算の当初予算計上を見送り、導入の有無や、その導入時期などにつきましては、引き続き、慎重に判断してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>以上、学校給食センター分にかかる主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
五十嵐センター長	<p>続きまして、子ども発達支援センター分の「子どもの育成と支援」にかかる主要施策について、ご説明申し上げます。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>子ども発達支援センターでは、発達支援を必要とする子どもと家族に対し、地域で安心して暮らすことができるよう、子育てをベースにして専門的な支援や療育、相談等を行うことを目的に、「児童発達支援」「居宅訪問型児童発達支援」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」の4事業を実施しているところです。</p> <p>放課後等サービスは現在休止中ですが、「放課後集団活動」として代替の活動をサービスで実施しております。</p> <p>なお、令和3年10月に市町村中核子ども発達支援センターに移行したことに伴い、前述の5事業をベースに、「地域支援」にかかる諸事業を行ってきておりますが、来年度も地域療育の拠点事業所としての役割を果たすべく、更に充実させてまいります。</p> <p>以上、子ども発達支援センター分の「子どもの育成と支援」にかかる主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
中西市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま令和5年度留萌市教育委員会主要施策（案）についての説明がありましたが、令和5年度から新たな取り組みを行う「教育支援センター」「部活動の地域移行」「子育て世代包括支援センター」について、補足説明を求めたいと思います。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
佐伯課長	<p>教育委員会主要施策のうち、まず教育政策課から、新たに取り組む2つの事業につきまして、補足して説明させていただきます。</p> <p>はじめに、「留萌市における部活動地域移行の現状について」ご説明させていただきます。</p> <p>スライド画面と同じ資料がお手元にありますので、あわせてご覧いただければと思います。</p> <p>まず、部活動の地域移行とは、スポーツ庁・文化庁の有識者会議で提言されました公立中学校における休日の部活動を学校外部に移行する部活動改革の1つでございます。</p> <p>従来の部活動では、主に教職員が指導を行ってまいりましたが、部活動の地域移行では、外部の部活動指導員と希望する教職員が指導を行うこととなります。</p> <p>国におきましては、令和7年度までの3年間で「改革推進期間」といたしまして、地域移行に向けた準備や対応が可能な部活動か</p>

ら段階的な移行を進めるとしてはありますが、地域の実情に応じて可能な限り早期実現を目指すものがございます。

次に、中学校での部活動の地域移行が進む背景についてとなりますが、次の2つの背景が関連してございます。

1つ目が少子化による生徒及び部活動の減少でございます。

2つ目が教職員の働き方改革となります。

まず、少子化による生徒及び部活動の減少についてでございますが、全国の公立中学校の生徒数は、1986年をピークに右肩下がりとなっており、留萌市におきましても生徒数の減少により、学校の統廃合が進められてまいりました。

全国的に今後も更なる生徒数の減少が見込まれており、今後、生徒数が減ることにより部員が集まらない部活動が増え、特にサッカーや野球などのチームスポーツができなくなる状況が考えられております。

この状況に対応するため、複数の学校生徒が地域移行によって集約することにより、人員の確保につなげることができます。

次に、教職員の働き方改革につきまして、中学校の部活動で指導を担当する教職員におきましては、平日の授業に加え、放課後に部活動の指導も兼務することにより、恒常的な長時間労働に繋がっており、さらに休日におきましても、指導や大会への引率を行うことによりまして、大きな負担となっておりました。

少し前までは、教職員の時間外勤務は、あたり前の状態でございますでしたが、近年の働き方改革により、教職員の時間外勤務の縮減が課題となっており、時間外勤務は1ヵ月で45時間、1年間で360時間以内が目標とされております。

このような状況から地域の人材が部活動の指導を行うことにより、教職員への負担を軽減させることができ、より授業への注力がしやすい環境の整備へとつなげることができます。

次に、留萌市におけるこれまでの取り組みにつきまして、ご説明いたします。

部活動の地域移行につきましては、今年度よりの本格的な取り組みを進めてきました。

令和4年6月に中学校2校の教職員・保護者・生徒に対しまして、部活動の地域移行についてのアンケートを実施し、地域移行に対しまして、8割を超える賛成の声をいただいたところでございます。

令和4年10月には、部活動の在り方検討委員会を設置いたしまして、委員会は、中学校長、スポーツ協会、地域文化・芸術団体、保護者など12名で構成されてございます。

開催の状況でございますが、第1回検討委員会を令和4年10月に開催いたしまして、部活動に関する課題についての意見交換、留萌市における部活動の在り方に関する提言の提出スケジュール

などを協議したところでございます。

第2回検討委員会は、令和4年11月に開催いたしまして、留萌市における部活動の在り方の提言といたしまして、平日も含めた地域移行の早期実現、指導者の質・量の確保、指導を希望する職員の活用、合同部活や地域クラブ化などの協議を行ったところでございます。

次に、その提言書の内容についてでございますが、1番目といたしまして、平日も含めた地域移行の早期実現といたしまして、指導者への報酬・練習場などの環境整備と早期の移行を目指すこと。2番目といたしまして、生徒数・学校規模に応じた部活動の適正化といたしまして、部活動の種目適正化と部活動の新設も視野に部活動の在り方を検討すること。3番目といたしまして、種目に応じた部活動の運営手法の検討といたしまして、生徒及び保護者のニーズを踏まえた運営方法の検討をすること、4番目といたしまして、指導者の質・量の確保といたしまして、暴言・暴力、ハラスメントなどの行為の根絶と資格取得や研修の実施が必要であること。5番目といたしまして、地域ぐるみのサポート体制の確立といたしまして、受け皿となる運営主体及び指導者の確保と社会全体での地域移行を後押しが必要となること。6番目といたしまして、指導を希望する教員等の在り方として、地域での指導を希望する教員の兼職兼業の許可について、その仕組みの整備が必要であること。7番目といたしまして、施設確保と移動手段の検討といたしまして、公共施設、中学校体育館やグラウンドなどの利用促進と移動手段の確保が必要であること。8番目といたしまして、財源の確保といたしまして、国、北海道、スポーツ振興くじ助成等の支援制度の活用やふるさと納税などを活用すること。9番目といたしまして、会費の在り方といたしまして、費用負担が上がることに関する丁寧な説明と困窮世帯に対する補助の検討が必要であること。10番目といたしまして、競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置の検討といたしまして、生徒の志向や体力等の状況に適した対応と体験機会の確保が必要であること。11番目といたしまして、実施主体の明確化といたしまして、地域スポーツ団体等を主体とした学校や教育委員会との緊密な連携、受け皿となる団体による生徒の多様なニーズに合った活動機会を充実すること。12番目といたしまして、危機管理体制の整備といたしまして、スポーツ安全保険などの保険制度を活用すること。13番目といたしまして、大会参加への対応といたしまして、大会主催団体へ、地域クラブなど学校以外の団体の参加ができるような仕組みを要望することといたしまして、以上の13項目の提言がまとめられてございます。

現在、我々の取り組みといたしましては、種目別の打合せ会議を実施しているところでございまして、令和5年度から部活動の

地域移行に向けて、学校、保護者、関係者との協議を行っているところでございます。

次に、令和5年度における予算計上の内容について、ご説明いたします。

留萌市教育委員会では、令和5年度より、段階的な部活動の地域移行を進めるため、必要な予算を計上してございます。

内容につきましては、大きく分けて4つの予算となっております。

1つ目が、運動部・文化部を指導する部活動指導員へ支払う報酬となっております。

指導員の活動時間につきましては、平日3日、休日1日の週4日間で、平日が2時間、休日が3時間の活動を想定し、国が基準としております時給1,600円を参考とし、報酬の合計額を583万7千円としてございます。

あくまでも計上した予算額は、国の基準により算出したものでございまして、種目設定や指導者の人数、稼働時間等によりまして、実際に支払われる額とは異なる可能性がございます。

2つ目が、スポーツ安全保険料となります。

これまで学校の管理下の活動や部活動につきましては、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が適用されておりますが、部活動の地域移行におきましては、制度の対象外となることから、新たにスポーツ安全保険に加入する必要がございます。

地域部活動に参加する生徒の1人あたりの保険料が800円、指導員の保険料が1,850円から800円といたしまして、合計で17万3千円となります。

3つ目といたしまして、部活動の地域移行におきまして、受託運営する団体等への委託料といたしまして595万8千円。

4つ目が、困窮世帯に対する地域部活動への参加費用を支援する負担金といたしまして、66万円を計上しております。

部活動の地域移行実証事業といたしまして、予算計上の合計額は、約1,300万円程度となっております。

なお、財源の一部につきましては、国・北海道の補助金の活用を予定してございます。

最後に、地域移行に関する検討課題についてでございますが、練習場所や指導者の確保、報酬等の予算や会費負担の在り方など、課題は山積みとなっております。

これからの取り組みでございますが、留萌市部活動の在り方検討委員会より提出されました提言書をもとに、学校外の指導者確保をはじめとした準備を進めている状況でございまして、令和5年度からの段階的な移行について、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、「留萌市における部活動地域移行の現状について」の説明

とさせていただきます。

次に、「教育支援センターの設置に関する取り組み」につきまして、ご説明させていただきます。

はじめに、不登校の定義でございますが、文部科学省では、不登校を何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとされてございます。

次に、留萌市における不登校の現状でございますが、留萌市における不登校児童生徒数は年々増加傾向にございまして、直近では平成30年から令和2年度まで、小・中学校合わせまして30人前後で推移してきてございますが、令和3年度では46人まで増加している状況にございます。

次に、不登校の理由でございますが、不登校の児童生徒・保護者へのアンケートにおいて、「最初に学校に行きづらいつ感じたきっかけ」につきまして、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」が挙げられてございます。

また、ここ数年はコロナ禍における生活環境の変化によりまして、生活リズムが乱れやすい状況であったことなども影響として考えられているところでございます。

次に、これまでの留萌市の取り組みでございますが、学校全体での共通理解を図り、チーム指導の徹底やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携、家庭訪問、家庭との連絡や状況確認、放課後登校、別室登校などにも取り組んできたところでございますが、解消は難しい状況となっております。

その他の取り組みといたしまして、令和3年度に「学びを止めない」「心を近づける」不登校児童へのICT学習支援実践研究事業といたしまして、留萌小学校が北海道教育委員会の指定を受けまして、不登校の児童を対象にGIGAスクール構想により配備いたしました1人1台端末のアプリケーションを活用し、その成果によって、週1回の放課後登校に繋げることができました。

次に、教育支援センターの役割といたしまして、「教育支援センターとは」というところでございますが、1点目、心理的・情緒的な理由により、小中学校に長期間行けない、または、その傾向にある児童生徒に教育機会を確保し、社会的自立や学校への登校などに繋ぐことを目的とした施設となります。

2番目といたしまして、北海道の他市では、私どものほうで調べた状況では、35市中30市で教育支援センターが設置されている状況でございますが、留萌市・留萌管内では、いまだ設置されておらず、不登校児童生徒への支援に関する中心的な機関として教育支援センターの設置が喫緊の課題となっております。

	<p>3番目といたしまして、教育支援センターは、学校に行けない児童生徒にとって、家庭でもない学校でもない、「第3の居場所」となることができるとされてございます。</p> <p>教育支援センターの指導、支援の内容といたしましては、生活指導、教育相談やカウンセリング、学習指導などが考えられております。</p> <p>教育支援センターは、不登校の児童生徒への支援に関する中心的な機関といたしまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関、児童相談所などとの連携が期待されております。</p> <p>次に、教育支援センター設置に向けたこれまでの取り組みでございますが、令和3年度から令和4年度にかけて、先行している他の自治体の視察を行ったところとございまして、そこでお聞きした内容をもとに課題等の洗い出しを行ってきたところとございます。</p> <p>次に、教育支援センターの開設場所及び支援員の配置についてでございますが、開設場所につきましては、留萌市中央公民館2階に事務室を設置いたしまして、当面の間、貸し館を利用しながらの運営とし、支援員につきましては2名、退職校長1名と教員1名の体制で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、令和5年度における予算計上の内容について、ご説明いたします。</p> <p>教育支援センター支援員の報酬といたしまして、416万9千円を計上してございまして、会計年度任用職員としての任用となります。</p> <p>次に、2番目といたしまして、施設の借り上げ料として28万円、こちらは、児童生徒を指導するために会議室等の借り上げ料となっております。</p> <p>3番目といたしましては、必要な備品購入費として100万円、その他の経費を合わせまして、総額で721万円を計上しているところとございます。</p> <p>最後に、これからのスケジュールでございますが、現在、教育支援センターの設置に必要な規程の整備に取り組んでいるところとございまして、令和5年4月から段階的な整備を進めてまいりまして、6月からの本格的な運営開始を目指しているところとございます。</p> <p>以上、「教育支援センターの設置に関する取り組み」の説明とさせていただきます。</p> <p>教育政策課からは、以上でございます。</p>
中村課長	<p>続きまして、子育て支援課より「子育て世代包括支援センター」について、説明させていただきます。</p> <p>資料は、参考資料3という1枚物を配らせていただきましたの</p>

	<p>で、そちらをご覧ください。</p> <p>母子保健法の改正により、子育て世代包括支援センターの設置は、市町村の努力義務とされておりますが、設置に関する体制が整ったことから、令和5年度より保健福祉センターは一とふるにおいて、子育て支援部門と母子保健部門が連携のうえ、事業を行っていきたいと考えております。</p> <p>子育て世代包括支援センターとは、資料の上の方に記載しているとおり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子保健部門と子育て支援部門の連携を強化し、保健師や保育士等により伴走型の相談支援を行うものです。</p> <p>具体的な業務内容としては、保健医療課のほうでは、保健師が母子手帳の発行時に妊婦さんと面談、妊娠8ヶ月頃に面談を希望する妊婦さんや支援が必要な妊婦さんに対しての面談、また、第1子を出産した家庭への乳児全戸訪問などを行い、面談の中や乳幼児健診等で支援が必要と判断した家庭については、継続して対応を行っていきます。</p> <p>また、出産・子育て応援交付金という国の事業がありまして、妊娠時に面談した後に妊婦1人につき5万円、出産後の面談後、こちらは乳児全戸訪問の時を想定しておりますが、その後に子ども1人につき5万円、こちらの給付も保健医療課のほうで行います。</p> <p>また、子育て支援課では、子育て支援センターの保育士が第2子以降を出産した家庭への乳幼児全戸訪問を行うほか、子育て相談や留萌市内の子育て支援に関する情報提供、こちらは保育園ですとか、幼稚園、ファミリーサポートセンター・病児保育など、子育て支援に関する情報提供を行っていきます。</p> <p>子育て世代包括支援センターが相談を受けて、利用者と各関係機関をつなぐ調整役となることで、育児不安や虐待を予防することが目的で、両課の情報共有により、妊産婦及び子育て世帯を切れ目なく支援していきたいと考えております。</p> <p>以上、子育て世代包括支援センターについての説明とさせていただきます。</p>
中西市長	<p>ただいま令和5年度の留萌市教育委員会主要施策について、補足を含めて説明があったところです。</p> <p>それでは、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思いません。</p>
室本委員	はい。
中西市長	室本委員、どうぞ。
室本委員	<p>部活動の地域移行ですが、具体的に運動部6名、文化部2名という予算建てですが、当てがあるのでしょうか。それとも、これから種目も含めて決めていくということでしょうか。</p>
佐伯課長	お答えいたします。

	<p>こちらにつきましては、あくまでも想定でございますが、令和5年度におきましては、段階的な移行ということで、3種目程度を考えているといった内容の人数となっておりますが、こちらにつきましては、あくまでも国の基準に基づいて算定した内容となっておりますので、今、聞き取りを行っております内容に応じまして、できる種目が増えていけば、それに合わせて割り当てていくようなことを考えていきたいと考えております。</p>
室本委員	はい、わかりました。
中西市長	<p>その他、ありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは意見等、ないということで、まずは、教育委員会の主要施策として、今定例会のほうに提案をしていきたいというふうに思います。</p> <p>続きまして、令和5年度の教育行政執行方針(案)についてになりますが、先ほど開かれた教育委員会の中で、ご説明があったとも思いますが、説明については省略させていただき、この会議の中で、ご意見等があれば、お話していただければというふうに思います。</p> <p>何か今、話しておきたいと思うことがありますでしょうか。</p>
山本委員	はい。
中西市長	はい、どうぞ。
山本委員	<p>昨年度から話題となっております学校給食問題について、お話をさせていただきたいと思えます。</p> <p>教育行政執行方針では、「学校給食につきましては」と書いて、「引き続き導入検討を行う」ように書いてありますけども、私個人の願いも含めてお話をさせてください。</p> <p>私個人としては、北海道新聞で10月15日以降、初めて聞きまして、びっくりしました。</p> <p>教育委員会の業務の中に学校給食というものがあまして、それらについて一切話がなくて、11月の定例教育委員会で初めて聞いて、この間、もろもろの話をやってきた。</p> <p>私は、学校給食というものが、どういうふうに捉えられているか、そこで論議するつもりはありませんけども、不易と流行ということもありますけども、僕はどちらかというと、不易があって、その中で、それを今の時代に合わせて変えていくという流れで考えると、学校給食は従来どおりあるべきだと考えております。</p> <p>それで、色々分厚い資料も読ませていただきましたし、元教育委員長の方にも聞きましたけど、「メリットばかり書いていて、どうなっているのか」と、色々な意見を聞きました。</p> <p>私は、今まで留萌市の給食センターは一生懸命やってきて、未来の留萌の子どもたちのために色々なことを考えながらやってきて、色々な事情はあると思うのですが、そこは、やっぱり、この給食センターに関しては、子どもたちのためにどうか、財政が</p>

	<p>どうなのか、僕はわかりませんが、続けていくべきではないかと。</p> <p>どう見ても、どう考えても、僕は市長さんの本音というか、色々な新聞だとか読ませていただきましたけども、僕は違うというか。留萌で育って、留萌に来て、やっぱり他の市町村、もっと小さな町、増毛町は自校給食ですけども、なんで業者委託、言葉は悪いですけども、はっきり言ってそうですからね。</p> <p>先輩の元教育委員長さんとも話したんですが、財政破綻の危機の時に、ふるもが無くなって、神居岩スキー場も。そういう中で、学校給食だけは、元市長の高橋市長さんが、この給食センターだけは、子どもにとって必要であるという話で残したのだという話を聞きました。</p> <p>僕は、スクールランチは、やっちゃいけないことだと。本当に学校給食の必要性、栄養教諭との連携、そして、養護教諭の中で、留萌市が掲げる食に関する事というのがありますけども。</p> <p>僕は、市議会の話し合いも、ずっと不満があります。</p> <p>教育委員会のこの話が一切なくて、全面委託だとか、一体、話の論点がどこにあるのか。</p> <p>将来的に高齢者どうだとか、どこか保育所だとかが来ているとか、それはそれとして良いですけども。</p> <p>平成26年の留萌市給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画、この計画はきちんと素晴らしいことが書いていて、あの建物も何十年も持つと書いてありますし、今まで5年毎に変えていっている。それが何で突然、こういうふうになったのか。納得していません。</p> <p>ここの場で話し合いは、これからやると言っている。</p> <p>ですから、最後になりますけども、議案でいうと、その前に「アレルギーを持つ児童生徒への対応」「教職員の業務負担軽減の課題等に対して」と書いている。アレルギーを持つ児童生徒への対応はやってきています。センターも。ただ、代食は作れない。ただ、これが本当にアレルギーの代食とか対応できるのか。こういう言葉だとか、教職員の負担軽減の課題、ここもこれは課題でない。こういう書き方はしていただきたくない。</p> <p>これは事務局、あるいは誰かがこういうふうに書いて、メリットを合わせているだけだと思っています。</p> <p>以上です。</p>
中西市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この学校給食の移行については、長い話があるんですけども、今、直営でやっていくという形のものが、給食の嘱託職員とかパートの人を集めるのに大変苦勞をした時がありました。</p> <p>その中で、時代の流れとしては、業務委託というのが先行されているやり方で、あくまでも市が関わって、業務委託をしていく。</p>

その中には当然、栄養教諭という形で配置される。

多分、7・8年前になると思いますけども、丁度、給食センターの什器、要するに調理器具等が老朽化して、変えていく。その変えていく段階の中では、業者の方から「今ある調理器具では業務委託はできません」ということで、計画的に什器を取り換えていって、現在に至っている。

その中で、唐突と言われれば唐突ですけども、あくまでも事業者からの提案を受けて、教育委員会で検討に入ったという状況であります。

スクールランチと学校給食の違いというのは、今やっているスクールランチは、給食センターを持たない、持てない地域が企業に協力してもらって配食している。留萌管内でいくと、初山別村が実施しております。

今後、これからの教育の在り方。ここで勘違いしていただきたいくないのが、「スクールランチをやるから、教育委員会が一切何もやらないということではないということではない」ということでご理解していただきたいと思えますし、あくまでも教育委員会と業者と学校、保護者、このような形の中で、当然進められるべきことだと思っております。

非常に最近、物価高騰等もあって、現状としては、今、まだ協議の段階です。当然、業者もそうですけども、議会等も含めて協議をしていかなければならないし、学校における教職員の皆さんと保護者との協議もしなければならぬということで、現在、進められているということでご理解をしていただけたらと思えますし、あと残る分というのは、給食費を公共として集めるという話が出てきております。教員の負担軽減ということで、この話が出てきていると思うのですけども、この民間のほうに業務が変わることで、当然、給食費の回収についても、民間事業で行うということで、確かにメリットが多いと私も思っておりますが、現在、温食については、1,300食が作られる状況になっていて、今の生徒数を見ていくと徐々に減ってくる。数が減ってくることによって、余分な量は作らない。しかし、余っている部分を市内の中で給食を必要とするところに手をかけていきたい。

給食を止めるということではないということだけは理解していただきたいのですけども、あくまでも先ほども言ったとおり教育委員会が携わっていかなければならない。ひとつ問題が出たのは、栄養教諭の配置については、道教委からも完全に身売りした場合は派遣がされないとになっておりまして、これが協議の本題になってくるかもしれません。

今後も、引き続き教育委員会の中で、きちんと経過を含めて説明させていただきながら、たしか議会では「8月からやりたい」というような話をさせていただきましたが、これも確実なもので

	<p>はないということも含めて、このままでいくと1年間は協議の時間になるのではないかなと思います。</p> <p>これからの給食の在り方というものも、たぶん色々変わってくるのかなということと、新聞を見た道内の首長からは、かなりこのことというのは、皆さん真剣に考えているみたいです。</p> <p>当然、道教委のほうとの考え方の違いということもありますので、まだ業者との協議中ということで、ご理解をしていただきたいと思います。</p> <p>これからも状況については説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
山本委員	<p>お願いというか、正直なところ、現場に居て、色々元気をもらう。今日は、家庭科の調理実習をやるから給食センターと連携した、お誕生会だからとか、色々相談しながらやれる。</p> <p>学校現場の人は、そういうことを言わないのか知らないが、この前の緑丘小学校の学級通信には、全国給食週間でしたか、特別メニューでやったとか、留萌市の中で給食センターだからこそ、お互い学校とやれる学校給食の良さがあると思ったものだから、「もちろんスクールランチになったから」といった論議はしたくないですけども。さみしいし、そうなのかなと思います。</p> <p>ぜひ市長の思いでそうなれば、今までどおりが良いし、留萌市の教育もまだまだ他の課題が沢山あるので、やることあるのではないかなと思っているので、こんなことをずっとやりたくないですね、と思いました。以上です。</p>
中西市長	<p>皆さんの意見を聞きながら、進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>他に無ければ、これをもって、留萌市教育委員会主要施策(案)、教育行政執行方針(案)を含めて、会議を終了させていただきたいと思います。</p>
柴谷部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和4年度第1回留萌市総合教育会議を終了いたします。</p>

10 閉会宣言

午後3時6分